

令和3年度 第3回 交野市放課後児童会運営委員会 会議録

- 日 時 令和3年12月1日(水)
開会 午後7時00分
閉会 午後8時00分
- 場 所 青年の家 研修室 201
- 出席委員 江田会長、有山副会長、伊賀委員、田村委員、橘岡委員、平田委員、中西委員、長谷川委員、平田委員、浦谷委員、福山委員、高亀委員、鈴木委員、勝田委員、和久田委員
- 事務局 西岡生涯学習推進部長、本多生涯学習推進部次長、佐伯青少年育成課長、岡本青少年育成課長代理、中島係長、森、大末、伊藤
- 傍聴者 2名
- 案 件 (1) 放課後児童会運営委員会部会の活動内容の報告について
(2) 交野市放課後児童会の今後の在り方の基本方針の構成等について
(3) その他
- 議事内容
事務局 定刻となりましたので、ただ今から、第3回令和3年度交野市放課後児童会運営委員会を開催いたします。
委員のみなさまには、公私ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。
まず始めに、江田会長からご挨拶を頂戴したいと思います。
- 会長 本日はこれまで3回開催された部会の報告があります。報告で全員で共通理解をすることが大事だと思っています。それをふまえて、今後の児童会をどうしていくかということを考えていただきたいと思いますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。
- 事務局 それでは案件に入る前に、資料の確認をさせていただきます。
事前にお送りさせていただきました、「次第」及び資料1「運営委員会部会の開催状況について」、資料2「交野市放課後児童会の今後の在り方(持続可能な児童会制度)の基本方針素案の構成等について」です。資料がない場合はお知らせください。
それではこれより、案件に移ります。会則第6条により議長は会長が務めることとなっておりますので、江田会長よりお願いいたします。

ます。

会長 では、第3回交野市放課後児童会運営委員会を開催します。
次第に従いまして、議事を進行させていただきたいと思いを。では、議事に入ります前に、本日の委員の出席状況について、事務局に報告を求めます。

事務局 はい、本日の委員の出席状況は、委員 18 名中 15 名の出席で、交野市放課後児童会運営委員会会則第 6 条第 2 項により、過半数を超えておりますので、本運営委員会が成立していることを、ご報告いたします。

会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開としております。本日、2人の傍聴希望がございます。入室に対してご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

部会長 事務局、準備をお願いいたします。
それでは、案件（1）運営委員会部会の開催状況について、を議題といたします。

この案件につきましては、持続可能な児童会をめざしまして、より細かな部分についてご意見等々をいただくことを目的に、部会を設置し、12月までに3回開催いたしております。それでは、事務局、開催状況の報告もかねて、資料説明をお願いします。

事務局 お手元の資料1 運営委員会部会の開催状況について、をご覧ください。先ほど会長からありましたように、これまで3回実施させていただいております。まず第1回目を令和3年8月27日に青年の家で行いました。テーマとしましては、交野市放課後児童会運営委員会部会の役割について、部会役員の選出について、放課後児童会制度の関する課題等の意見調整について、を議題として挙げさせていただきました。会議内容の概要ですが、運営委員会で配布した資料7の補足説明をさせていただきました。次に、運営委員会委員から意見集約、また、市の考え方を提示させていただきました。今後の部会の進め方のご意見を頂戴し、また、各委員からの児童会運営の意見というところで、保護者ニーズ、指導員の確保、会議の開催方法についてというあたりのご意見をいただきました。さらに、指導員から見た児童会運営について、では、指導員に出席いただいて、現場からの目線や実際に働いている状況、児童の状況などを聞き取りやすく、意見を出しやすくす

るような場といたしました。

委員からの意見の中で、保護者ニーズの部分につきましては、昨年度実施しましたアンケートの中身について、実際のところどうなのか、と掘り下げたご意見をいただきました。まずは、児童会に入会されている保護者と認定こども園に在籍される児童の保護者のニーズに差があるのではないか、というご意見をいただきましたので、そのあたりについて調査をさせていただき、新たな資料を提示させていただくこととしました。今ある資料についてのご意見をいただく中で、新たな視点をいただくという対応をさせていただいた状況です。

また、指導員の確保については、保護者としてどういった方が指導員として必要なのか、という点について具体的に進めていけばどうか、資格を持った方が今後も確保されていくのか、誰でもいいというわけではない、といった心配されるご意見もいただきましたので、そういう点についても今後検討が必要である、と整理をしてきました。

会議の開催方法についてですが、部会を新たに設置させていただいたこともございます。事務局としましてもいくつかがご意見をいただいている中で、テーマごとに進めてみてはどうかという提案を当初させていただきました。テーマと申し上げてもなかなか難しいというご意見もいただきました。また、緊急事態宣言中ということもあり、開催方法については今後も検討しながら進めていきましょう、というあたりで、第1回目の部会は終わりました。

指導員については、勤務体制や研修についてご質問をいただきました。勤務体制については、人員が足りているのか、研修については、これまでどのようにスキルを継承してきたのかを指導員から説明いたしました。もちろん、市の方で研修もさせていただいておりますが、実際に運営する中で、子どもたちのトラブル解消などについては、先輩指導員と日々相談しながら進めていて、手法などが引き継がれているのが現在の児童会であるということ、指導員から直接話をさせていただきました。第1回目はまずこのような入口の部分として開催いたしました。

第2回は10月1日に開催いたしました。テーマは「放課後児童会のよいところ」といたしました。今後10年・20年後の児童会に継承して行ってほしいもの、を副題としていました。第1回で、培ってきたもの、残して行ってほしいもののご意見をいただき、部会長とも相談しながらこのテーマといたしました。

会議の内容としては、児童会の良いところの委員のご意見抜粋でいくつか挙げさせていただいております。まず、おやつについて、指導員の専門性、昔遊び、コマ、けん玉、ボール遊び、配慮が必要な児童への対応などいろいろあり、委員から別途資料の提供もいただきました。おやつに関して具体的には、果物やヨーグルトなどバリエーショ

ンがあるのがいいところである、というご意見をいただきました。また、指導員の専門性ということでは、先ほども申し上げましたが、子どものトラブルを間に入ってうまく対応できたり、保護者対応も上手にされていて、中には職人芸だというようなご意見を委員からもいただき、培ってきた専門性は残してほしい、ということでした。また、昔遊びなどなかなかやる機会がないようなことも、児童会ではできる場があるということや、ボール遊びは公園で難しかったり、走り回る遊びが制限されるような中で、グラウンドを使ってできるので、思い切り遊べる場としての児童会も残してほしいというご意見でした。かまぼこ板を使っての遊びなど、伝統的につながっている遊びの紹介などもありました。保護者のご意見をまとめていただいた委員の資料の中には、指導員が親身になって相談に乗ったり対応したことで、発語ができるようになった児童がいたというようなこともあったというご意見をいただきました。また、メリハリのある生活リズムでは、どうしても長期休業中宿題をする時間やお昼寝の時間を児童会で取っていますが、ご自宅ではいつ宿題をするか、など時間を取りにくい点が、児童会では確立されているということでした。また、大きなところでは、「おかえり」から始まる学びの場ということで、「第2の家」だというお話もいただきました。学校からのご意見では、学校との連携をすごく上手にやっけていただいている、忘れ物などは指導員と一緒に取りに教室へ行ったり、コロナ禍では見守りスペースというかたちで、児童会の場所で教職員も入っていただいた状況がございませう。学校とは違う姿が見られてよかったというお話をいただきました。また、年齢差というところでは、小学1年生から6年生までの差があり、上級生が下級生の面倒を見ることが繰り返されていくことも大事なのかな、というご意見をいただきました。

第3回は11月10日に実施いたしまして、テーマとしましては、放課後児童会指導員人員確保の工夫について、といたしました。具体的には、募集方法の工夫・働き方（勤務体制等）等の工夫等、をご提示させていただきました。実際に大阪府内各市町村の雇用形態の概要の説明と、委員からのご意見では、報酬の増額や勤務時間を8時間に拡大してフルタイムやフレックス等の時差のあるなどの勤務体制ができれば、もう少し応募も増えてくるのではないかと、ということでした。また、現状以上に指導員の募集を訴えてほしいという点では、市でももちろんハローワークやホームページで募集させていただいておりますが、ご意見の中では、大学へアプローチしてはどうか、というように、実際に学生で勤務されている方については、卒業する際には後輩の紹介などの声かけはさせていただいているところですが、実際に大学に出向いてみてはどうか、というご意見もいただきました。仕事の見える化、ですが、こちらは指導員からの話にもあったんですけれど

も、実際に指導員の仕事は細かく見えないところまで仕事があるということですが、具体的にどんな仕事をしているのか、というところをきっちり見せていくことで、勤務開始後の業務内容の不一致、こんな仕事だと思っていなかった、というところで一定は継続性の担保になるのではないかと、とのご意見をいただきました。その中には、面接時に指導員も同席で面接してはどうかというご意見や、お試し期間を比較的長めにとることで業務内容の不一致も軽減できるのではないかと、また、児童との関係性も築けるのではないかと、そういったことから長く勤務いただけるのではないかと、というご意見をいただきました。また、キャリアアップについて指導員の資格の点では、長期間時間が必要な場合がございますので、そういった点で資格を取るにあたっての仕組みを具体的につくってみてはどうかというご意見もいただきました。

以上のように3回の部会を進めさせていただいて、ご報告とさせていただきます。

会長 ありがとうございます。ただ今の報告に対して、ご質問などございますでしょうか。

委員 3回にわたり、丁寧なご議論ありがとうございました。前回いただいたのが、放課後児童会の在り方及び民間活力導入実施方針ということで、どういったことがされるのかとても不安だったんですけども、まずこういった進め方をさせていただいたということで、児童会の在り方は今後もこのようなことを目指して続けていけるのかな、と安心した部分があります。

具体的な質問ですが、第3回で報酬の増額が出ていましたけれども、現在募集をかけておられる指導員の方の報酬ですが、1時間当たりどのくらいで具体的にどの程度の金額で募集をかけられているのでしょうか。

キャリアアップとあるんですけども、これは正職員の道もあるという意味なのか、どういう意味なのかお伺いいたします。

事務局 まず、指導員の募集が月額報酬となりますので、月額で申し上げますと、現在新規であれば120,141円からとなっております、アルバイト・フリーと呼ばれる補助的な指導員となりますと、時給1,003円からとなります。

キャリアアップですが、指導員になるために一定の期間が必要というところだと、国が定める認定資格は何も資格を持っておられない方だと取りづらいというところがありますので、そこを育てていく必要があるのでは、という意見が部会ではありました。どういったかた

ちで進めていくのがいいのか、という意味でのキャリアアップであったり、資格を取得できるような仕組みづくりについてもあわせてご意見をいただきました。

委員

事前に資料をいただきたいという要望を出して、送っていただいたのでどんな話をするかを知ることができてよかったです。ただ、先ほど委員が十分な議論だったと言われていたんですけども、保護者としてはまだまだ話し足りないと思っています。今回は突然3回の部会で終わって運営委員会に、となったので、私自身も驚いたところです。部会委員に就任にあたっては、他市への視察も検討しているので日中も出席できますか、ということもあったので、他市の状況も見ながら今後の在り方を検討していくのかと思ったんですけども、突然終わったということについては意見が違います。

簡潔に A4で1枚にまとめていただいたので概略だろうと思っていますけれども、私の感覚で言えば、1回目は保護者からの意見が出されていて、それについての回答が少し分かりにくい部分があったり、ピンポイントで回答をいただいたところなので、私としてはそこは十分腑に落ちていないと思っています。

2回目に関しては、児童会はこれほど素晴らしいと感動的にすら感じたところがあります。

以上を意見といたします。

事務局

突然終わったのか、当初の視察はどうなったのか、というところですが、視察は今現在でも考えております。部会自体もこれですべて終了したというわけではございません。部会でいただいたご意見をふまえて、基本方針を策定したいと思っています。基本方針が策定されれば、中身の話になってきますので、ここで今後どうしていくのかということで、他市の視察も必要になってくると思います。当初は早い時点での視察も考えておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の状況もあり、受け入れ先もなく、基本方針も定まっておらず、方向性も見えない中で視察に行くよりも、一定基本方針という方向性を示す中でその方向性に見合ったところに視察に行くこともあるかと思っています。今後も基本方針策定後の視察も考えながら、部会も継続してまいりたいと考えております。

委員

ただ今の委員からのご質問と事務局からの回答にもあったように、部会が3回で終わりとは私も思っておらず、また話し合うべきことが専門的、少人数で話し合うことがあれば必要かと事務局と話しておりましたので今の回答の通りだと思います。案件も早めにお知らせいただいておりますので、保護者からのご意見もたくさんいただいております。

ますので、静かに終わるような会議ではなかったことを申し添えさせていただきます。

委員 私も部会は終了したと受け取ってしまって、それは違うということなのでほっとしたんですけれども、部会の任期は設定されているのでしょうか。はっきりお聞きしていなかったのです。

事務局 任期につきましては、運営委員と同じ任期になりますので、最長2年になります。役職等の入れ替わり等で別の方になりましたら残りの期間が任期ということになります。

会長 それでは、案件（1）については終わりとさせていただきます。次に、案件（2）交野市放課後児童会の今後の在り方の基本方針の構成等について、を議題といたします。

事務局 資料2交野市放課後児童会の今後の在り方（持続可能な児童会制度）の基本方針素案の構成等について（案）をご覧ください。こちらにつきましては、イメージとしては目次をまとめさせていただいたものです。

1 社会的背景では、第1回運営委員会でお示いたしました資料7の各種数値的なもののグラフ等を、さらにまとめさせていただいたものになるかとは思いますが、そういったものを、統計情報から見える社会環境の変化ということとしております。共働き世帯の話もさせていただきましたが、児童会を必要とされている方は増えてきている、というように進める流れになるかと考えております。

2 児童会の概要では、現在の状況、過去からの状況、今後の推移も含めてまとめていきたいと考えております。

3 ニーズ調査及び保護者向けアンケートから見える課題では、具体的には令和2年度に児童会や認定こども園で調査させていただいた内容を一つのニーズとして進めてきておりますので、それらから見えるものを取りまとめていきたいと思っています。今回部会では保護者の方で取っていただいたアンケートであったりご意見をまとめていただいたものも、反映させていただきたい部分もございますので、児童会で将来継承すべきもの、部会第2回のテーマのようなものですが、このあたりを載せていきたいと思っています。また、安定した指導員の確保というところでは、第3回の部会のテーマであったものを載せていきたいので、部会で話していただいた部分はここでまとめたところをのせていきたいと考えております。

4 社会的背景から見える中長期的な課題では、1、2から見えてくるような中長期的な課題ということで、既に出た部分もありますが、

まとめていきたいと考えています。

5 課題整理では、1、2、3、4をまとめて課題整理ということで、短期的、中長期的な観点から、先ほど保護者でとっていただいたアンケートであったり、運営委員会で出されたご意見を踏まえて最終的な課題整理としたいと考えております。

6 将来を見据えた児童会制度の在り方では、基本的な考え方としては、将来を見据えた持続可能な児童会制度と、部会を進めていく中で本市の児童会文化、積み重ねて継承されてきたものがありますので、それを児童会文化という表現に変えさせていただいて、継承していきたい、というところでまとめていければ、と考えております。現状から見える課題を解決するための方向性ということで、次世代の共働き子育て世帯の生活、児童会の趣旨である児童の居場所づくりの部分を守っていくのは行政の責務ということで、市の責務においてお示していきたいと考えております。

7 方針としては、具体的にどうしていくのか、というところを最終的にお示ししていきたいと考えております。方針として大きく2つ示しております。1つ目としては、共働き子育て世帯等をサポートするための安定的な児童会制度の継承で、ご意見をいただいた部分を残しつつ進めていかなければならない、ということがサポートの重要な部分になるかと思えます。また、社会環境や利用者ニーズへの迅速な対応という点では、ニーズとして必要になってきますので、そのあたりの確立ということを挙げております。

方針としては、安定的な指導員の確保というところがなければ難しいということがありますので、そういったところの視点です。また、高齢化が進んでいるという点は避けられないところですので、児童会の良いところを継承していく中で、早めに引継ができる体制を含めて整えていかないといけない、というところ。また、現状に満足することなく資質の向上も図っていかねばいけない、ということで視点として挙げております。もう一点が、先ほど申し上げておりますとおり、長年培われてきております本市の児童会文化というものを継承していきたいというところです。これらを反映できるようなものを、部会の意義も含めてお示ししていきたいと考えております。

会長 ただ今の説明に対してご意見などございますでしょうか。

委員 社会的背景の部分ですが、新しい調査でも、共働き世帯がものすごく増えているということが出ていましたが、過去に比べて約3倍近くになっていて、そういった状況が大前提として考えておかなければいけないと思えます。指導員の処遇ですけれども、先ほどお伺いした報酬では、新規の方という前提はありましたけれども、それを差引した

としても、最低賃金に近い状態の金額では、一人が1年間普通に生活されていく中での額ではないと思っています。もちろん、それが新規採用の方の条件ということも分かるんですけども、今後若い方がこの仕事をやってみよう、というのは待遇面で厳しいんだな、と感じています。最後の7方針として、安定的な指導員確保ということで、今は年配の方もすごく努力いただいているということもわかるんですけども、若い方、これから指導員をやってみようという方に魅力ある仕事ということで、やりがいがあるからこそ続けてくださっていると思うんですけども、やはり第2の家として素晴らしいことをしていくんでしたら、それに見合う報酬を確保していくことが一番の持続可能な方法かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員

これも A4 で1枚にまとめていただいて事前にいただいたのでいろいろ考えさせていただきました。コンパクトになっていると思いますが、文化というと広いので、視点としてもっと大事なものがあるかと思っています。文化のひとつくりかもしれませんが、方針の視点として入れていただきたいことを申し上げます。

1つ目は、専門性が高く、かつ経験豊かな指導員の確保です。これに関しては部会でたくさん述べました。専門性が高く経験豊かな指導員に長く指導していただきたく、そのための処遇の改善は、どこかに視点のひとつとして加えていただきたいと思っております。

2つ目は、障がいのある児童の受け入れです。障がいのある児童の保護者にはすごく感謝されています。放課後デイサービスは今すごく充実しているんですけども、そこも大事ですけども、みんなと一緒に学ぶ場としての放課後児童会の大切さを話しておられる方もおられます。このように、障がいのある児童の受け入れということも大切かと思っております。

3つ目は、学校との連携です。前回の部会でも出されていたんですけども、同じ教育委員会に属する学校と放課後児童会と日ごろから連携されています。先日も放課後児童会に学校の先生が来ておられて、忘れ物があるから取りにおいで、というようなことがあったり、日頃から細かくやり取りをされていますし、もちろん一人ひとりの子どもの様子を聞き取って指導に活かしていただいておりますので、これも必要かと思っております。

4つ目は、昨年のことになるんですけども、他市では放課後児童会が止まったこともあるんですけども、交野市は、校長や教職員、給食調理員が応援に行かれて、止まることなく開室していただいて、当時父母会の会長をやっていたので、すごく感謝をされていました。交野市全体で放課後児童会を見ているということも大切で、どこかの視点に入れていただきたいと思っております。

会長 4つの視点ということでいただきました。他にいかがでしょうか。

委員 交野市として、放課後児童会は子どもにとってどのような場所で、どのような事業であるべきかを考えておられるかをお聞きします。理念があって、方法論が出てくると思うんですけども、方法論ばかりが出てきてしまって、行政として子どもにとって放課後児童会をどう捉えておられるかを教えていただけますでしょうか。

事務局 まず子どもにとってですが、当然安全安心であり、「第2の家」というような安定した生活ができる場所でないといけないと思っています。同時に、保護者にとっては共働き世帯が安心して預けられる、安心して指導員に見守ってもらえる状況が必要だと考えています。

委員 方針2) 社会環境や利用者ニーズへの迅速な対応が図れる児童会制度の確立とありますが、利用者というのは、ここでは子どものことなのか保護者のことなのか、ということと、具体的に利用者ニーズと迅速な対応というのは具体的にどういうことを想定されているのかをお伺いします。保護者からと子どもからの視点では違うニーズもあると思います。全般的にそうなんですが、保護者の目線、保護者から考えたときに必要なことは結構たくさん出ているんですけども、子どもがそこで過ごすので、子どもが楽しくないといけないと思うんです。例えば、他の自治体ではおやつがなくなって子どもが行きたくないと言いつたり、一人で遊びなさいなど、集団で遊ぶことを禁止されたり、ということを知ったりするんですけども、保護者からすると安全対策としてはそれでいいかもしれませんが、子どもからするとつまらない、行きたくない、ということにもなるので、利用者ニーズというのは非常に難しいのではないかと思います。保護者としては、安全にすごすことはもちろんなんですけれども、楽しくすごして、楽しく帰ってきてほしいです。行きたくないと言われると保護者も仕事に行けなくなるので。そのあたりを、子どもの視点として書いていただきたいのでおたずねします。

事務局 部会でもご意見をいただく中で、現在の放課後児童会に通われる中では、帰りたくない、楽しく過ごせているというようなご意見もあり、児童会文化ということでは子どもたちのニーズに答えられているのかな、と思いますので、あえてそこに踏み込んで継承していきたいと我々も考えており、子どもたちのニーズは一定確保されている段階で、保護者ニーズにもお応えする必要性があるかと思っています。今回であれば、時間延長につきましても年度途中であっても対応させていただ

いて、できるところからやっつけていこう、という考えを持ってやっているとところがあります。そういう点からいいますと、ニーズに応じていくべきところ、応えられるところはやっつけていくということも方針に盛り込んでいく必要があるかと考えております。まずは子どもたちが笑顔で過ごせるところ、けんかもあるかもしれませんが、指導員が専門的な立場で対応していただいているところもありますので、その点はベースであるということと考えております。

委員 6 将来を見据えた児童会制度の在り方の基本的な考え方の部分で、これは基本方針をつくるうえで大事になってくるかと思えますけれども、具体性があまりなくて、どのように考えておられるのでしょうか。

会長 具体的な取組みがあれば、教えていただきたいということですが、それでも。

事務局 こういったかたちで起こしていくと、今具体的にこれ以上は難しいです。確かに抽象的であるとおっしゃるのも分かります。現時点でまとめる中では、大枠となっており申し訳ございません。

会長 具体的なことは今後考えていかれると思えますけれども、他にいかがでしょうか。

ないようですので、案件（2）を終わらせていただきます。事務局から他にありますでしょうか。

事務局 今回、基本方針素案の構成等について（案）のご意見をいただきました。いただいたご意見をこの中に盛り込んでいきまして、現在基本方針に関する諮問しております子ども・子育て会議でも、同様に今後の在り方の基本方針を作成していきたい、ということをご報告させていただきたいと考えております。

委員 基本方針はこの運営委員会の域を越えないということでしょうか。

事務局 運営委員会でいただいたご意見を盛り込んでいきます。域を越えないかどうかというのは、この項目出しだけでは子ども・子育て会議にかけると、どういうことなのか、ということになりますので、先ほど委員からもありましたように、もう少し具体的に肉付できるようなものを考えていきたいと思えます。ただ、その肉付けしたものが全くご意見が反映されていないものではないと考えています。

委員 そうすると、子ども・子育て会議はここから進んだ意見が出てくる

ということでしょうか。

委員 別の組織ですから、違う意見も出てくるでしょう。これが最終的なものではないですし、子ども・子育て会議は別の会議になりますし。

事務局 全くこのままということではない、と思います。

委員 先ほど子ども・子育て会議には肉付けされたものを提出して会議をされるということですが、肉付けされた資料は我々にもいただくことはできるでしょうか。

事務局 お送りさせていただきます。

会長 それでは、以上で第3回放課後児童会運営委員会を終了させていただきます。本日もありがとうございました。